

令和5年度各部等の方針

経済産業部

「令和5年度市政経営に係る市長方針」に基づく各部等の方針は以下のとおりです。

経済産業部	経済産業部長	木下 昇三
令和5年度の方針		
<p>令和5年度の経済産業部の方針は「地域の産業の成長と、雇用・後継者育成・定住等が好循環することで地域の産業が発展、継続するまち」を目指した活動を行うことです。そのため大学の立地を生かした連携や異業種連携、地域連携をさらに強化し付加価値をつくることで各分野の産業を発展させ、雇用の増加を目指します。さらには、滝沢市の特性や地域資源を生かした取組や観光、特産品、農産物等の開発を支援するとともに、定住、交流人口の増加を図ることで、バランスよく地域が発展し、市民や地域が潤っている状態をつくることを目指します。</p>		
令和5年度の重点事項		
<ul style="list-style-type: none">・「新たな生活様式」への対応による価値観の変化に注視しながら地域の情報発信に取り組みます。また、自然、文化、歴史等を生かした新たな観光政策のあり方についての検討を始めます。・企業誘致を推進するため、イノベーションパークの用地拡大について関係機関と協議を進めるとともに新たな産業用地の検討を進めてまいります。また、「滝沢市産業振興条例」の市民への浸透及び展開を図るとともに市内企業との連携を強化します。・「人・農地プラン」が法定化されたことにより策定を進める「地域計画」について、各地域で話し合いを実施し、地域の担い手への農地の集積を進めるとともに、新規就農者の支援、法人化など様々な担い手への支援と動機づけを行います。さらには、国県の制度等の活用による地域農業の支援を行うとともに、産直や食育と連携した地産地消を推進し持続的な農業経営体の育成を図ります。また、森林環境譲与税による森林の適正な管理と森林の活性化に取り組みます。		

経済産業部	観光物産課	観光物産課長	朝岡 将人
-------	-------	--------	-------

令和5年度の方針

滝沢市の豊かな自然や文化、地域産品等の特色を活かした観光物産への需要を喚起するとともに、産業経済団体、市内事業者の支援、近隣市町との連携を通じた観光及び物産振興を図ります。また、地域資源の情報発信により交流の推進と経済効果を生み出し、市内事業者の経営基盤強化を図るとともに幅の広い世代の就労機会の確保を支援することにより、雇用の確保に努め地域産業の活性化を図ります。

令和5年度の重点事項

- ・第2次チャグチャグ馬コ保存計画の策定に着手し伝統行事の維持保存に取り組みます。
- ・一般社団法人滝沢市観光物産協会の運営支援をするとともに、地域資源を活かした魅力ある観光メニューの開発に連携し取り組みます。
- ・市内事業者の特産品開発を支援し、市内地域産品をふるさと納税返礼品に活用するなど物産振興を図ります。
- ・市内事業者の雇用の確保を支援（市内求職者と市内事業所とのマッチング支援）し、働く場の確保を支援します。

経済産業部	企業振興課	企業振興課長	佐々木 敬志
-------	-------	--------	--------

令和5年度の方針

滝沢市の特色であるICT関連産業の集積と産学官連携の推進を実施するため、市の特色を活かした産業集積の展開、IPUイノベーションセンター、同パークを活かしたICT関連産業の集積促進を図ります。また、集積する企業、既存企業の事業については、産学官連携の推進や人材育成の取り組みを通して、競争力の強化を支援し、地域経済の力を伸ばす取組を実施します。

令和5年度の重点事項

- ・令和4年度に実施した滝沢市IPUイノベーションパークの拡張に向けた調査事業を踏まえ、具体的なビジョンを検討するとともに、継続して関係機関との協議を行います。
- ・人材育成の取り組みを強化し、大学やIPUイノベーションセンターの強みを活かした異業種間連携により、市内企業の活性化を図ります。
- ・滝沢市産業振興条例を推進するための「（仮称）滝沢市産業振興ビジョン」の策定に向けた検討を行います。

経済産業部	若者活躍推進室	若者活躍推進室長	佐々木 敬志
-------	---------	----------	--------

令和5年度の方針

当市の強みとして、大学の立地に関連して大学生を中心とした若者が多い点が挙げられます。第1次滝沢市総合計画期間から、若者定住の推進・展開を図ってきましたが、社会環境や人々の価値観が激しく変化する中では、働き口や定住という視点はもちろんのこと、若者にとって「自分の望む生き方ができる環境」の重要性が増しています。

そのような中で、当市の強みを生かしたまちづくりをさらに推進し、若者の交流や体験の機会を多く創出することにより、滝沢市が「若者の望む生き方を実現できるまち」となることを目指します。

令和5年度の重点事項

- ・学連携事業や移住定住事業など、これまで実施してきた若者活躍に関する事業を進めます。
- ・学生をはじめとした若者との交流の機会を創出するとともに、取組を通じて滝沢市の若者の考え方や価値観、ニーズなどの把握に努めます。

経済産業部	農林課	農林課長	松本 理
-------	-----	------	------

令和5年度の方針

農業従事者の高齢化・後継者不足や農産物価格の低迷、農業用資材の高騰による生産コストの増大などに加え、T P P 1 1、日欧E P Aの発効や新型コロナウイルス感染症、豚熱、鳥インフルエンザ等のウイルスの発生など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、地域計画の策定及び農地集積の推進、相の沢牧野を中心とした畜産の振興及び農産物のブランド化等により、次代の担い手の育成に努め、経営の安定化を目指します。また、農地や森林の持つ多面的機能の発揮は、広く一般市民の方々にも寄与していることから、多面的機能支払交付金などの日本型直接支払制度の実施や森林環境譲与税の活用により、農地や森林の適正な管理をめざします。また、産直施設と連携し、食の安全・安心を基本に地産地消を推進します。

令和5年度の重点事項

- ・農業経営指導マネージャーや関係機関と情報共有・連携を図りながら、担い手の育成・確保に努めます。
- ・地域計画の策定に向けて各地域で将来像について話し合いを進め、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約の推進や集落営農組織の設立や法人化など、各地域の実情に合わせた施策を展開します。
- ・森林環境譲与税を活用し森林を適正に管理するとともに、木材利用の普及も行います。